

第1章～第4章の記載に係る質疑

資料 3

| ページ | 質疑・修正内容 | 回答 |
|-----|----------------------------------|--|
| 52 | 現行計画時点での待機児童数は何人でしょうか？ | <p>資料2の次期計画素案の52ページから54ページをご覧ください。 利用量と確保状況の実績を記載しています。利用量/確保状況の割合が100%を超えている箇所がございますが、120%までは弾力的な運用ができることとなっておりますので、100%を超過した部分の児童につきましても受け入れを行っています。よって現行計画における待機児童数は0人となります。 また、県が毎年行っております待機児童数調査につきましても0人と回答しています。</p> |
| 56 | 地域子育て拠点事業がR4年度から減少している理由は何でしょうか？ | <p>令和2年度と令和3年度の実績値の算出方法を確認しましたところ、「ひと月あたり」の利用者数で算出すべきところを「1年あたりの」利用者数で算出していることが判明いたしました。 本来であれば修正すべきですが、毎年県が実施している量の見込みと実績値の調査にてすでに報告済みとなっておりますので、修正ができませんものとなります。 次期計画より、ひと月あたりの利用者数で正しく量の見込みを算出しておりますので数値の修正は行わないことといたします。</p> |
| 58 | 利用者支援事業はどこに設置されているのでしょうか？ | <p>設置場所につきましては、下記のとおりです。</p> <p>基本型 街なか子育てひろば 特定型 飯塚市役所 保育課 こども家庭センター型 飯塚市役所 こども家庭課</p> |

| ページ | 質疑・修正内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 59 | 乳児家庭全戸訪問事業で、令和6年度見込みが対象世帯を超過している理由は何でしょうか？ | 対象世帯数を算出する際の誤りです。 よって対象世帯数を「784」⇒「858」へ修正させていただきます。 |
| 64 | (4) のひとり親家庭への支援体制強化に向けた課題についての部分で、プッシュ型相談やワンストップ体制は何を指しているのでしょうか。 | 国から令和3年に発出されております、「ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業実施要項」に記載があります。 ワンストップ体制につきましては、チャットボットを活用した相談支援や各種支援施策のオンライン申請、プッシュ型支援につきましては、ひとり親家庭等の個々の情報を管理及び関係部署と共有するためのシステムの構築や電子個人票等を活用した支援となりますので、今後導入等について検討していきます。 |
| 65 | 彼らの意見に耳を傾け、対話を重ねながら、～とあるが、子どもや若者と直接対話していくとは、どういった機会があるのでしょうか？ | 今年度に飯塚青年会議所と飯塚市・嘉麻市・桂川町の4者で締結した「こどもはこのまちの未来だ！ 宣言」事業の実施にかかる連携協定に基づき、子どもや若者の意見を聴く「ビジョナリーシティこども会議」を実施しています。 また、生涯学習課が「嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業」にて嘉飯桂未来塾を開きこどもの意見聴取を行っています。 これらの意見については、こども計画の資料編に記載する形で反映させます。 |
| 66 | (2) 切れ目のない支援体制の確立 こども・若者の成長過程全体を見据えた切れ目のない支援体制を構築します。 <u>乳幼児期</u> から青年期までの～ | <u>乳幼児期</u> から青年期までの～⇒ <u>こどもの誕生前</u> から青年期までの～に修正します |
| | 近年、発達障がいのある子どもが増加しているように感じるが、保育園や幼稚園等へ保育士等を増員するなど対策はありますか？ | 令和6年度から「飯塚市障がい児保育等事業実施要綱」に基づき、心身に障がいがある児童（発達障がいも含む）を受け入れるために、保育士の加配を実施した保育所等に対して、補助金を交付しております。 |